

# 福島県建築匠賞コンクール募集要項

## 1. 趣 旨

福島県建築匠賞コンクールは、周辺地域の環境、景観に調和しつつ、伝統的な建築の技法・技術などを駆使して建築された木造建築物を顕彰することにより、会員相互の技術の研鑽や意識の高揚を図り、もって魅力ある街づくりに貢献することを目的とし、実施するものである。

## 2. 主 催

一般社団法人 福島県建築大工業協会

## 3. 後 援

福島県・福島民報社・東北電力・福島建設工業新聞社

## 4. 募 集 対 象

福島県内に建築された木造建築物で、平成26年1月1日から平成28年12月31日までの間に竣工したもの。但し、他の関連建築賞等を受賞したものを除く。

## 5. 応 募 資 格

県内に在住する大工、工務店とする。但し、応募する際には福島県建築大工業協会各方部支部長の推薦を必要とする。

## 6. 応 募 方 法

「建築匠賞コンクール参加申し込み書」に必要事項を記入の上、別に定める写真等を添付して、県内各方部の支部長を経由して本部に提出する。その際、応募費用として1点につき1万円を納付する。また、応募に要した書類に関しては一切返却しないものとする。

## 7. 審 査

応募のあった作品は審査選考委員会において、次の審査基準に基づき書類審査及び現地審査を行い、「建築匠賞大賞、建築匠賞準賞、建築匠賞優秀賞、建築匠賞デザイン賞、建築匠賞健康住宅賞（バリアフリー、建設リサイクル法対応含む）、建築匠賞リフォーム賞」の6部門の入賞者を決定する。ま

た、ヒートポンプ電化等、省エネルギー性に優れている住宅には特別賞として「東北電力賞」を付与する。なお、建築匠賞大賞には副賞として「福島民報社賞」、建築匠賞準賞には同じく「福島建設工業新聞社賞」を付与する。

審査基準としては、

- 1) 大工としての技術、技能が随所に見られる。
- 2) 意匠、形態、色彩、材質などに優れ、まちなみに配慮がある。
- 3) 親しみやすく、うるおいが感じられる。
- 4) 地域文化の向上への寄与度合いが高い。
- 5) その他、この賞の趣旨に沿っている。

#### 8. 審査選考委員会

本部に審査選考委員会を設置し、次の各委員により構成するとともに、前項の審査基準により審査する。

審査委員長	速水 清孝	日本大学工学部建築学科教授
審査委員	川音 真悦	福島県土木部建築指導課課長
審査委員	佐々木孝男	福島県建築設計共同組合専務理事
審査委員	佐藤 昭夫	(一社)福島県建築大工業協会顧問
審査委員	瀬谷 善寿	(一社)福島県建築大工業協会相談役

#### 9. 発表

審査の結果、優れている木造建築物の中から、各部門別に賞を決定し、発表する。

#### 10. 賞の授与

各賞該当の木造建築物については、賞状及び副賞をもって施工者並びに建築主を表彰する。表彰式は平成30年度の建築大工業協会の総会の場にて執り行う。

#### 11. 受付期間

平成29年10月1日～10月31日までとする。

(一社)福島県建築大工業協会  
会長 菅野 四郎

# 福島県建築匠賞コンクール実施趣意書

衣・食・住は、国民が生活する上で欠かせない3要素であることは周知のとおりであります。アンケートによると経済大国と言われながら、わが国は「国民皆中流家庭意識」が強いとされています。しかし、一方では先進諸国に比べて居住水準が低かったことで、「うさぎ小屋」と酷評された時代もありました。近年は、国、県などの積極的な住宅行政の展開によって、さすがに「うさぎ小屋」「マッチ箱」の表現は鳴りを潜め、日本の住宅事情も量より質の時代に移り変わって来ております。

自分の家づくりは、一世一代の大事業であります。現在は住宅の構造もさまざま、近年は規制緩和の影響もあり、輸入住宅が住宅市場に参画し、福島県でも欧米の仕様による住宅が珍しくなくなってきました。

そのような中で、県民の意識調査では、「日本固有の木造住宅に住みたい」という希望が依然として根強いことがわかります。在来木造構法による伝統的な住まいに対する人気はいまだ衰えず、福島県建築大工業協会に加盟する大工・工務店の役割はなお、大きなものがあります。

こうした事情とは裏腹に、高学歴社会によって伝統技能・技法を継承する後継者が年々少なくなりつつあり、一つの社会問題ともなっています。また、災害発生頻度の高い日本において、住宅の安全性がクローズアップされるなど、快適で安全な住まいを求める県民の意識は一層高まって来ております。

そこで、われわれ福島県建築大工業協会では、社団法人格を取得したのを契機に、会員が家づくりを競い合う標記のコンクールを定期的実施して参りました。大工職人としての技術・技能はもとより、まち並みへの配慮、文化への貢献度などを競うことによって、さらなる技量の向上につながるものと信じております。

福島県が提唱する「うつくしまふくしま」にマッチし、しかも安全で快適な住宅を県民に提供するために、このコンクールを通して会員の意識の改革を図ることも大きな狙いでもあります。県民の期待に応え、日本の伝統文化でもある木造建築物を後世に継承するために、このコンクールの果たす役割は極めて大なるものがあると考えております。

福島市野田町7丁目5番2号  
(一社) 福島県建築大工業協会  
会 長 菅 野 四 郎

平成 2 9 年 度

建築匠賞コンクール参加申込書

【 匠賞、デザイン賞、健康住宅賞、リフォーム賞 】 応募するものを○で囲んで下さい

項 目	内 容
支部長確認	下記の建物を当支部として推薦致します 支部名 _____ 支部長 _____ 印
建 築 主	殿
建物の住所	
完成年月日	年 月 日
建物の概要	建築面積 _____ 平方米
	床面積 1階 _____ 平方米
	2階 _____ 平方米
	合計 _____ 平方米
	主体工事費 _____ 円
	付帯工事費 _____ 円
	総工事費 _____ 円
	(工事費は総額を書いて下さい)
現場の説明 又は 内容の説明	
施 工 者	住所 _____
	氏名 _____
	Tel _____
設 計 者	住所 _____
	氏名 _____

下記項目の書類及び図面等添付の有無

(該当するものに○印をつけて下さい)

1	確認通知書の写し又は工事届の写し(リフォームの場合は必要ないこともある)	有	無
2	請負契約書の写し	有	無
3	建設資金に住宅金融公庫の融資はうけましたか	有	無
4	位置図 (確認申請と同じもの又は同等のもの)	有	無
5	配置図 ( 同 上 )	有	無
6	各階平面図 ( 同 上 )	有	無
7	立面図 ( 同 上 )	有	無
8	完成の外観写真 (手札判2面以上)	有	無
9	内部の状況写真 (特に強調したい部分)	有	無
10	工事期間中の写真 (基礎、上棟時、造作中等)	有	無
11	<u>工事前の写真(リフォーム部門に応募する際は工事前の写真を提出すること)</u>	有	無
12	その他 (1)参考になるものがあれば提出のこと (2)説明が必要であれば下記に記入のこと	有	無

◎支部長印のないものは、住宅コンクール対象外作品とします。

◎総工事費については、主体工事費、付帯工事費を記入して下さい。

※部分請負の場合も応募可能

◎添付書類等で番号に○印のあるものは必ず添付すること。

工事中及び、内部等の写真はサービス判程度か、それ以上の大きさとして下さい。